

# 新規商工会会員のご紹介

令和3年7月現在の会員数：1,808件 ※順不同

 スナック 多幸 スナック 城1-3-15 070-5498-0432	 かすみ草 スナック 大東1-221-2-4-B 090-2517-7266	 (有)アップ ライゼン 貸衣装 大西5-6-19 0980-43-0259	 カラオケBAR 電化堂 バー 城1-10-6-102 0980-43-0751
 代行 のぶ 運転代行 運転代行 宇茂佐773-1-503 090-1179-8341	 香陽電工 電気工事 大東2-5-5-401 0980-52-7109	 比嘉建材 運送 大東3-11-25-1 090-3795-4453	 N ocean マリネリジャー 屋部420-1-403 080-1559-0227
 BAGEL'S mee3 菓子製造販売 為又19 0980-53-5127	 Auto company GS 自動車整備 屋部522 0980-43-6141	 代行 あじさい 運転代行 運転代行 宇茂佐の森1-14-10 090-2519-1356	 会員 募集中

From 名護市民は市産品及び市内事業所を利用しましょう！

# 商工会

2021年8月号(第108号)  
発行/名護市商工会 編集/広報委員会  
〒905-0017 名護市大中1-19-24 会長 山端康成  
電話/0980-52-4243 FAX/0980-53-7204

## 名護東道路開通、道路情報ターミナルリニューアル



写真：名護東道路入口(上)、数久田トンネル(下) 写真：道の駅許田道路情報ターミナル(上)、展望テラスからの眺望(下)


令和3年7月31日、世富慶―数久田(2.6km)を結ぶ名護東道路が開通しました。これにより、先に開通した伊差川―世富慶(4.2km)間を結ぶ区間と合わせて名護東道路の全長は6.8kmとなり、沖縄県北部の各地域への交通の利便性が大きく向上しました。また、交通量が分散することにより名護市内の渋滞緩和の効果も期待されています。

道の駅許田に併設する道路情報ターミナルについても展望テラスの新設、駐車場の増設などのリニューアルが行われ、やんばる観光の拠点として観光客に対する情報発信機能の強化や休憩所としての機能の強化、また名護湾に沈む夕日を楽しむことのできる新たな観光スポットとしての整備が行われました。

### 法律無料相談会のお知らせ

名護市商工会では、ていだ法律事務所のご協力をいただき、下記要領で月一回の無料法律相談会を開催しております。事業上の経営問題やその他一般の法律問題など、お気軽にご相談下さい。


- ◆ 日時：9/18(土)、10/16(土)  
(毎月第三土曜日開催)
- ◆ 場所：名護市商工会
- ◆ 対象：名護市商工会会員
- ◆ 予約：要事前予約  
(相談日の週の火曜日午後5時まで)  
TEL 0980-52-4243



### 社労士無料相談会のお知らせ

名護市商工会では、グッジョブ相談ステーション、働き方改革推進センターのご協力をいただき、下記要領で社労士無料相談会を開催しております。新型コロナウイルス感染症の影響による雇用調整助成金利用相談も可能ですので、是非ご活用下さい。

- ◆ 日時：8/18(水)、9/1(水)  
9/15(水)、10/6(水)
- ◆ 場所：名護市商工会
- ◆ 予約：要事前予約(定員に達し次第〆切)  
TEL 0980-52-4243



### 令和3年7月商工会理事会決議報告

名護市商工会第4回理事会が書面決議にて開催されました。承認された議案は以下の通りです。

- ・議案1：新規会員加入申込みの承認について、11件の事業所が承認されました。


### 名護市商工会 行事経過及び予定

7月	内容	場所	8月	内容	場所
6日(火)	組織強化委員会	名護市商工会	10日(火)	組織強化委員会	名護市商工会
8日(木)	(7月定例) 三役会	名護市商工会	11日(水)	広報委員会	名護市商工会
14日(水)	広報委員会	名護市商工会・会議室	12日(木)	(8月定例) 三役会	名護市商工会
15日(木)	(7月定例) 理事会	書面決議	17日(火)	金融審査委員会	名護市商工会・会議室
20日(火)	金融審査委員会	名護市商工会・会議室	26日(木)	(8月定例) 理事会	名護市商工会・会議室

### 鎌ヶ谷プレミアム梨カレーの取組について

北海道日本ハムファイターズの一軍キャンプ地である名護市と日本ハムファイターズ鎌ヶ谷スタジアムの所在地である千葉県鎌ヶ谷市は、日本ハムの繋がりを通してかねてより商工会間の交流を行ってきました。そのようなご縁もあり、この度 鎌ヶ谷市の特産品である「豊水梨」と名護市の「やんばるあぐー」、「島唐辛子」を使用した「鎌ヶ谷プレミアム梨カレー」が鎌ヶ谷市商工会 井出勝則会長が代表を務める鎌ヶ谷ブランド館にて開発され、新発売されることとなりました。

名護市内でも「がなはミート肉の駅店」、「焼肉乃我那覇新館」 「JA ファーマーズマーケットやんばる」にて数量限定で販売中です。日ハムで繋がった地域コラボの味を是非ご賞味下さい。



## 「沖縄特区税制 & 物流改善出張相談会」開催のお知らせ

過去5年間に設備投資をしたあるいは、これから設備投資をお考えの事業者や関係者の方のご相談に対応する出張相談窓口を開催いたします。また、物流なんでも相談会も同時開催致します。是非この機会にご相談ください!

- ◆開催日：令和3年9月8日(水) 13時～16時
  - ◆場所：名護市産業支援センター5階
  - ◆対象：沖縄特区税制又は、自社の物流改善にご関心のある事業者や関係者の方
  - ◆申込方法・参加料：要予約(前日15時締切)・参加無料
  - ◆申込・お問い合わせ先：(公財)沖縄県産業振興公社  
「沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口」 098-894-6377
- ※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、WEBでのオンライン面談への変更あるいは急遽開催を中止する場合がございます。



## 事業継続に向けた相談対応窓口について

名護市商工会では、事業の継続に関するお悩みや課題についての相談対応窓口を設置しています。「売上増加策」、「資金繰りの安定化」、「事業承継」、「新規事業展開」、「事業転換や撤退、廃業」など、幅広い内容について無料でご相談が可能です。是非ご利用下さい。

- ◆日時：8月26日、9月9日  
(毎月第2・第4木曜日)
- ◆場所：名護市商工会
- ◆予約：要事前予約  
Tel.0980-52-4243



## 補助金相談窓口について

名護市商工会では小規模事業者持続化補助金、事業再構築補助金など、補助金に関する相談窓口を設置しています。「補助金を活用してみたいがどのように進めたらいいかわからない」、「自社に最適な補助金を教えて欲しい」など、補助金に関する幅広い内容について無料でご相談が可能です。是非ご利用下さい。

- ◆日時：毎週月曜日・金曜日 13時～17時
- ◆場所：名護市商工会
- ◆予約：要事前予約 Tel. 0980-52-4243

## 新 職員紹介

- 記帳専任職員 又吉 杏  
(またよし あんず)
- 一般職員 荻堂 盛彦  
(おぎどう もりひこ)
- 臨時職員 小浜 夏希  
(こはま なつき)
- 臨時職員 上地 あさみ  
(うえち あさみ)

会員の皆様よろしくお祈りします!

**職員リレー通信 第53回**

記帳専任職員 又吉 杏

会員のみなさま、はじめまして。8月より記帳専任職員として、名護市商工会に配属となりました又吉と申します。

私の担当する記帳専任職をざっくりご説明すると、「事業所さまのお金の管理をサポートします」というところでしょうか。コロナ禍で苦境が続いておりますが、少しでも会員の皆様のお役に立てるように精一杯頑張りたいと思います。何かお悩みやご相談があればお気軽にお問い合わせください。名護市の地域発展に尽力したいと思います! よろしくお祈りいたします。



## 「感染拡大防止対策協力金(第7期・第8期)」について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う沖縄県からの営業時間短縮要請に応じた飲食店及び遊興施設に対する協力金についてご説明いたします。名護市内の飲食店及び遊興施設の協力金については第7期(5月23日～7月11日)が9月3日まで申請受付中、第8期(7月12日～8月22日)が8月23日以降に申請受付開始予定です。

協力金申請についてはパソコン、スマートフォンからの電子申請のみとなっています。電子申請が困難な方については名護市産業支援センター二階にサポートセンターが開設されていますのでご利用下さい。(要予約 TEL 0120-332-107)。必要書類等、制度の詳細については沖縄県ホームページをご確認ください。

### 【時短営業要請期間について】

- 第7期 令和3年5月23日～7月11日  
協力金一日当たり4万円～20万円(※売上規模により変動)
- 第8期 令和3年7月12日～8月22日  
協力金一日当たり4万円～20万円(※売上規模により変動)



第7期HP



第8期HP

## 「月次支援金」について

緊急事態措置、またはまん延防止等重点措置に伴い、飲食店の休業・時短営業、もしくは不要不急の外出等の自粛による影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等向けに一時支援金の給付が決定しました。給付金の受け取りには申請が必要です。給付金制度の詳細や自社が給付対象となるかの判断については相談窓口(Tel: 0120-211-240)までご確認ください。

### 【支援金内容について】

- ①対象事業者：以下の条件を満たす事業者
  - (1) 緊急事態措置、またはまん延防止等重点措置に伴う飲食店の時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること
  - (2) 上記措置の実施された月において、措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少
- ②給付額：中小法人等：最大20万円/月、個人事業者等：最大10万円/月
- ③申請期間：令和3年8月31日(6月分)・9月30日(7月分)・10月31日(8月分)
- ④申請方法：電子申請 ([https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji\\_shien/index.html](https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html))
- ⑤相談窓口：沖縄北部雇用能力開発総合センター1F(要予約) TEL 0120-211-240



支援金HP

## 「沖縄県観光関連事業者等応援プロジェクト支援金」について

観光関連事業者等への沖縄県独自の支援制度として「沖縄県観光関連事業者等応援プロジェクト支援金」の制度が開始されました。当支援金の申請には上記の月次支援金の受給が必須となります。支援金制度の詳細や自社が給付対象となるかの判断については相談窓口(Tel: 050-3825-9018)までご確認ください。

### 【支援金内容について】

- ①対象事業者：2021年4月～8月のいずれかの月の月次支援金を受給している事業者  
公共交通運行継続支援金及び酒類販売事業者支援金を受給していない事業者
- ②給付額：中小法人等：最大30万円/月、個人事業者等：最大10万円/月  
※上記金額を上限に1回のみ給付となります
- ③申請期間：令和3年7月30日～10月31日
- ④申請方法：電子申請 (<https://logoform.jp/form/CK5m/K01>)



支援金HP